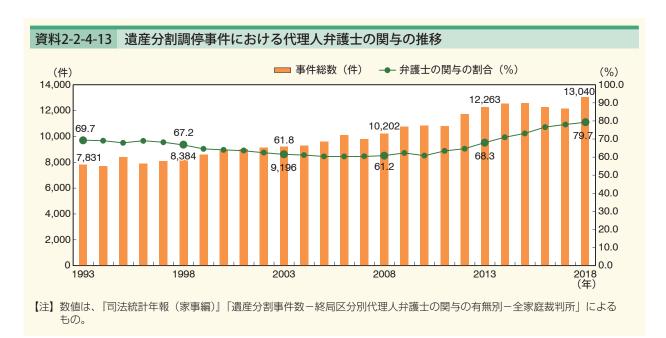
4 遺産分割調停事件における代理人弁護士の関与状況

次のグラフは、遺産分割調停事件の代理人弁護士が付いた割合をみたものである。2018年には79.7% となっており、ここ数年少しずつ増加している。



成年後見関係事件数と弁護士の関与状況等

次のグラフは、成年後見関係事件(後見開始、保佐開始、補助開始及び任意後見監督人選任)の申立件 数の推移をみたものである。申立ての内訳は、後見開始が圧倒的に多くなっている。



【注】最高裁判所「成年後見関係事件の概況」によるもので、各年の1月~12月までのもの。